



2023
VOL. 64
県民の
絆

暴力団追放
三不運動

ワン
+1

令和4年度 暴力団放イメージポスターコンクール 優秀賞 真珠冠高等学校3年 亀田 千通

暴力団を利用しない

暴力団に金を出さない

暴力団を恐れない

暴力団と交際しない



公益
財団法人

福岡県暴力追放運動推進センター



公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
専務理事 尾上 芳信

県民の絆（令和

公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター専務理事の尾上です。

早いもので、福岡県警を退職し、現職に就いて2年を経過しようとしております。退職直前の令和3年8月24日に、地裁において五代目工藤會総裁野村悟の「死刑判決」を見届けて、退職したわけですが、今年の9月13日には控訴審が始まる予定であります。

この間の県下の暴力団情勢は、暴力団によるとみられる発砲事件や事業者襲撃事件は皆無となり、表だった情勢は従前と比べれば、平穏に推移しているように見受けられます。

しかし、減少しているとはいえ、依然として暴力団員は、社会の中で、正業にも就かず、生活を維持しているわけであります。そこには、必ず暴力団の資金源があるはずで、組織によってしのぎは異なりますが、薬物の密売、ヤミ金融、振り込め詐欺、みかじめ料徴収などの犯罪に手を染め、生き延びているものとみられます。

我々の社会に暴力団はいりません。そのためには、取締りと連動した暴力団排除施策が重要となって参ります。暴力団も生きるため必死になって、しのぎを得ようとし、そこを断ち切るのが県警であり、行政であり、企業であり、一人一人の県民の意識であると思います。暴力団の資金源に繋がることは、絶対にしない、させない、許さない、そういった意識を堅持し、社会対暴力団の構図を今まで以上に構築していくことが重要だと思います。

冒頭でも申しましたとおり、今年は五代目工藤會総裁野村悟の控訴審が始まる節目の年であります。

当センターでは、引き続き、県民の皆様の先頭に立って、暴力団の存在しない福岡県を目指して参りたいと考えております。引き続き、ご支援、ご協力をお願い致します。

5年夏号) 挨拶

福岡県警察

暴力団対策部長 西田 哲也



暴力団対策部長の西田でございます。

県民の皆様におかれましては、平素から暴力団排除活動をはじめ、警察業務各般に亘り、深い御理解と力強い御協力を賜っておりますことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、本県の暴力団情勢であります。県民の皆様による積極的な暴力団排除活動と県警察の戦略的な取締りなどの結果、県内暴力団構成員数は年々減少し、過去最少を更新しております。

また、本年3月には、工藤會の中心的組織であった田中組の組事務所を全て撤去するに至るなど、工藤會の壊滅に向け、着実に成果を上げているところであります。

しかしながら、工藤會によると見られる未解決凶悪事件の捜査、山口組の分裂に伴う対立抗争事件への警戒、筑後地区を拠点とする道仁会及び浪川会への対策に加え、暴力団の資金源と考えられる特殊詐欺や風俗関係事犯、ヤミ金融事犯等といった課題が山積しております。

今後も県警察では、県民の皆様の安全を確保した上で、暴力団犯罪の取締りや暴力団排除活動など総力を挙げた暴力団総合対策を強力に推進してまいります。暴力団を壊滅するためには、県警察の各種取組はもとより、社会全体での暴力団排除活動の取組が不可欠であります。その中核を担う福岡県暴力追放運動推進センターや地域・職域における県民の皆様方には、今後とも一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、県民の皆様方の御多幸と御活躍を祈念申し上げ、私からの御挨拶といたします。

事業報告

令和4年度の活動状況

昨年度の主な活動内容をご紹介します。

広報啓発活動

●『第31回暴力追放福岡県民大会』『北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会』の開催



令和4年8月4日、北九州芸術劇場において、上記大会を北九州市と合同開催しました。

オープニングは、九州女子大学書道部による書道パフォーマンスが放映され、安全・安心なまちの実現に向けて「みんなの輪」をキーワードとした書が披露されると、会場は拍手喝采となり、華やかな開演となりました。

式典では、県知事、北九州市長等のメッセージを発信し、暴力追放運動功労者や高校生のポスターコンクール優秀者等に対する表彰が行われました。

今大会は、大学生や高校生の若年層への暴排機運を高めました。



●暴力団排除意識の啓発、高揚

会報「県民の絆」等各種広報資料を作成し、県民の暴力団排除に関する知識の普及と暴力団排除意識の啓発に努めました。また、各地で開催される暴追イベントに参加し、暴力団排除の重要性等について講演しました。

●暴力団追放リレーメッセージの配信

暴力団のない安全・安心な福岡県の実現に向けた広報活動として、福岡県知事、福岡県議会議員をはじめ、筑後地区の警察署長や市長、当センター専務理事等によるリレーメッセージの動画を撮影し、県内の様々な広報媒体を利用してメッセージを発信しました。



暴力団事務所撤去活動など

●暴力団事務所撤去に向けた支援事業

古賀市所在の暴力団事務所撤去活動を行う住宅管理組合に支援金を支給しました。結果、住宅管理組合をはじめ、民暴弁護士や県警察の支援の下、事務所の撤去を完了しました。

●暴排組織援助活動

太宰府天満宮及びその参道店舗や露天商組合で構成する『太宰府天満宮暴力団排除連絡協議会』に対する支援金を支給しました。

●民間企業等の活動に対する支援

地域、戦域において暴力団排除活動を実施している自治体や企業等に対して資機材の貸与や啓発資料等の提供など広範な支援活動を行いました。

暴力団からの離脱・就労支援活動

暴力団からの離脱者を雇用した協賛企業7社に対し、離脱者雇用給付金などを支給しました。また、新たに11名が就労に至り、現在も多くの者が仕事を続けています。

暴力追放相談活動

日常の相談対応活動に加え、令和4年10月15日に、当センター、警察、弁護士会の三者共催による暴力団被害集中相談窓口を福岡市、北九州市、久留米市役所内に開設しました。また、毎月第1、第3水曜日に「民暴特別相談日」を開設し、民事介入暴力担当弁護士と連携して、相談者の不安の解消に努めました。

少年の指導

県警少年課と連携し、「背後に暴力団が暗躍する特殊詐欺に少年が加担しないように呼びかけるポスターの作成、配布」など、積極的な少年指導活動の推進に努めました。



不当要求防止責任者講習

リモートによる講習を30回実施し、3,922事業者が受講しました。

民暴弁護士による身近な 法律相談

Q & A

担当弁護士
■法律事務所
甲谷 健幸 弁護士

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東3丁目11番14号
アバント90 5階
電話:092-292-6826(代表)
FAX:092-292-6827



暴力団からの離脱に関する相談

Q

私は、かつて暴力団員がたくさん居た地域で生まれ育ち、現在も住んでいます。同級生や先輩・後輩、近所の人にも暴力団員がいました。飲みに行くと必ず暴力団員と思われる人が一人は居るような状況で怖い思いもしてきましたが、最近、警察や暴追センター、弁護士などの暴排活動によりめっきり暴力団員は少なくなり、荒っぽいことも少なくなって街も明るくなったように感じます。最近、街中で中学校時代の同級生とばったり会いました。立ち話をしましたが、その同級生はどういう経緯からか暴力団員となっており、立ち話で暴力団を辞めたい、辛い、でも辞めるのも怖い、という話をしきりにしていました。子どもの頃はほんとうに優しい奴で、なぜ暴力団員になってしまったのかもわかりませんが、暴力団を辞めるためには痛い思いをさせられるとも聞いています。同級生を暴力団から辞めさせるためにどのような助言をしてあげればよいのでしょうか。

A

同級生が心配ですね。福岡県ではまれにある話ですが、暴力団を辞めることを私たちは暴力団からの離脱と呼んでおり、離脱は、暴力団による被害をなくす有効な方法として、また、暴力団員となった人も見方を変えれば悪いことをさせられていた被害者とも言えることから、近時、県警や暴追センターを中心にさまざまな離脱支援が用意されています。また、離脱するに当たって、暴力団との間での金銭トラブルや不当要求などがある場合には、私たち弁護士が法的にサポートすることもできます。

もっとも、暴力団への取締りが厳しくなっていることによって、暴力団員という肩書きを外し、社会に紛れながら実質は暴力団員と変わらないことをする人が出てくるのが強く懸念されています。そのような背景もあり、県警や暴追センターが行っている離脱支援を利用する場合や私たち民暴弁護士がサポートする場合には、離脱しようとする暴力団員が暴力団を辞めたいという意思を本当にきちんと有しているのかをしっかりと確認することとなります。

離脱に当たっては、暴力団（他の暴力団員）からの嫌がらせや金銭の不当要求などが離脱しようとする暴力団員や離脱に協力しようとする人にされることも考えられます。ですので、同級生が本当に離脱の意思を持っているのであれば、まずは、県警や暴追センター、もしくは民暴弁護士を紹介し、ご相談に行くように助言してあげることが適切と考えます。

福岡県においては、県民の皆様、県警、暴追センター、民暴弁護士などによる、一体となった暴力団排除の取組みが奏功し、暴力団追放から、その先の離脱、離脱者の社会での受け入れ、社会内での立ち直り、というフェーズに入ってきているのだと思います。

出口における暴排ともいえる離脱を進めていく環境を整えていくことも、重要な暴排活動であると考えています。

令和4年12月末における福岡県の暴力団勢力

- 1) 組織数 約130組織
- 2) 暴力団構成員等の概数

		暴力団構成員		準構成員等		計		構成比
福岡県指定五団体	五代目工藤會	180 (230)	-20 (-20)	140 (180)	-40 (-40)	320 (410)	-50 (-50)	25.4%
	道 仁 会	180 (370)	-10 (-30)	130 (270)	±0 (-30)	310 (640)	-10 (-60)	24.6%
	太 州 会	70	±0	50	±0	120	±0	9.5%
	四代目福博会	60 (70)	-10 (-10)	60 (80)	±0 (±0)	130 (150)	-10 (-10)	10.3%
	浪 川 会	90 (170)	-10 (-10)	40 (90)	±0 (-10)	140 (250)	-10 (-20)	11.1%
六 代 目 山 口 組		130	±0	80	±0	200	±0	15.9%
神 戸 山 口 組		20	±0	10	±0	30	±0	2.4%
そ の 他		10	±0	0	±0	10	±0	0.8%
合 計		760	-40	510	-40	1260	-80	100%

※1 本表における暴力団構成員等の数は概数であるため、各項目の和が「計」又は「合計」と必ずしも一致しない。

※2 ()内は、県外勢力を含んだ人数を表す。

※3 増減は、前年12月末時点の暴力団構成員等と比較したものである。

※4 「準構成員等」については、平成23年以前は「準構成員」と呼称していた。

令和5年
上半期

地域・職域の暴排活動紹介



1月21日 ●みやま市・柳川市暴力団追放総決起大会



2月24日 ●令和4年度九州ブロック民暴研究会

4月2日 ●博多祇園山笠(恵比須流)勉強会



1月29日 ●第5回那珂川市安全安心まちづくり推進大会



4月5日 ●福岡県警暴排先生教養

6月1日 ●久留米市暴力団壊滅市民総決起大会



賛助会員を募集しています。

1 (公財)福岡県暴力追放運動推進センターの賛助会員とは

暴力団の壊滅については、今や県を挙げて取り組んでいるところであります。

そのためには警察の取締りはもちろんであります。それと併せ、暴力団の社会的寄生基盤である地域・職域から、暴力団を追放するという暴力団排除活動とが相まってこそ可能となります。

また、暴力団排除条例により暴力団に対する利益供与は禁止されており、交際が明らかになれば、企業のダメージは大きなものとなります。当センターは、このような地域・職域からの暴力団追放運動を目的とした活動を行っており、御賛同いただける会員の募集を行っております。

2 入会について

賛助会員に対する「暴力団排除セミナー」を開催しています。

同セミナーでは、現在の暴力団情勢や民事介入暴力に対する対応要領に関する講習等を行います。

入会手続 詳しくは福岡県暴追センターまでご連絡下さい。「入会申込書」をお送りします。

年会費 企業・団体～103万円、個人～105千円
(口数の制限はありません。会費は税法上の優遇措置があります。)

特典 会員の方には、福岡県暴追センター発行の「暴力追放賛助会員の証」、機関紙「県民の絆」、ポスター等民衆対策資料を提供いたします。



不当要求防止責任者講習のご案内

「不当要求防止責任者講習会」をご存知ですか？

事業所を暴力団等から守るための講習会です。
暴力団対策法に規定する「不当要求防止責任者(暴排責任者)制度」として行われるもので、

- 暴力団等からの不当要求対応要領
- 不当要求の事例
- 暴力団の情勢等の講話、暴力団対策ビデオの上映などの講習(約3時間)を、現在オンラインで実施しています。

受講の手続き

事業所で責任者を選任のうえ、「選任届書」を所在地を管轄する警察署に提出して下さい。後日県警本部組織犯罪対策課から講習の案内通知が届きます。(費用は一切かかりません。)

受講のメリット

- 不当要求対応要領など不当要求防止の教材を無料で受領できます。
- 「受講終了書」「責任者講習受講事業所」のステッカーを無料で受領できます。
- 不当要求に対する正しい対応要領を学ぶことで会社と従業員を守ることが出来ます。

※詳細は、福岡県警察組織犯罪対策課 TEL092-641-4141(内線4576) (公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL092-651-8938

暴力追放福岡大会

(第32回暴力追放福岡県民大会・第10回暴力追放福岡市民大会)

- 1 開催日時／令和5年11月9日(木) 午後2時から(終了予定)午後3時30分
- 2 開催場所／福岡市東区千早4-21-45 なみきスクエア 東市民センター なみきホール
- 3 大会次第／福岡大学和太鼓部「鼓舞猿」による演奏パフォーマンス、表彰・感謝状贈呈等

お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県古塚合同庁舎5階 TEL.092-651-8938 FAX.092-651-8988 <http://www.fukuoka-boutui.or.jp/>